



VMware Cloud サービス サービス条件

最終更新日: 2018 年 3 月 1 日

VMware Cloud サービス(以下「サービス」)を利用することにより、お客様は、お客様と VMware との間のサービス条件(以下「本サービス条件」)およびサービス文書に拘束されることに同意するものとします。本サービス条件とサービス文書を併せて「本契約」が構成されるものとします。本サービス条件について、またはそれ以外の本契約のいずれかの部分について同意しない場合、お客様はサービスを利用してはならないものとします。「お客様」とは、お客様個人またはお客様が代表する事業体(および、該当する場合はお客様のユーザー)を意味します。お客様が事業体のために本契約を締結する場合、お客様はその事業体を拘束する権限を有することを表明したものとします。「VMware」、「弊社」とは、お客様の注文の請求先住所が米国である場合はデラウェア州法人である VMware, Inc. を、お客様の注文の請求先住所が米国以外の国である場合は、アイルランド法に基づき設立され存続する会社である VMware International Limited を意味するものとします。本サービス条件で使用される定義用語は、本サービス条件全体および第 14 条(「定義」)で定義されています。本文書で参照される各条項は、本サービス条件の条項を指しています。

本契約は、お客様がサインアップ プロセスの一環として「同意する」または類似のボタンもしくはチェック ボックスをクリックした時点か、お客様がサービスを初めて利用した時点のいずれか早い方の時点で発効し、当該サブスクリプション期間中または本契約の規定に従って解除されるまで有効に存続します。

1. サービス

1.1 一般 弊社は、弊社の関連会社または供給業者の支援によってサービスを提供することがあります。その場合も、弊社がお客様に対してサービスを提供する責任を負います。

1.2 サービスの利用

1.2.1 お客様は、次のすべての条件を満たす場合に限り、サービスを利用できるものとします: (a) サブスクリプション期間中であること、(b) 自身の利益のために利用すること、(c) 本契約に従うこと。サービスを利用するには、お客様は、登録してログイン認証情報により認証アカウントを設定しなければならないものとします。お客様は、本契約の期間中は、お客様の登録情報を正確かつ完全な状態に維持しなければならないものとします。サービス説明書に規定されているとおり、お客様は、サービスポータルを通じてお客様のサービスアカウントを管理できます。

1.2.2 お客様は、お客様のログイン認証情報のもとで発生するすべての利用について責任を負うものとします。お客様は、お客様のユーザーが本契約を遵守することについても責任を負うものとします。ユーザーによる本契約に対する違反行為を認知した場合、お客様はそのユーザーによる (a) コンテンツへのアクセスおよび (b) サービスの利用を速やかに終了させなければならないものとします。アカウント情報、パスワード、ユーザー名、ログイン認証情報のいずれかへの不正なアクセス、使用、開示を含め、自分のアカウントが侵害されたとお客様が判断した場合、できるだけ早く、重要度 1 サポート要請(該当するサポート ポリシーを参照してください)を提出するか、弊社が随時、別途通知する方法により弊社に通知しなければならないものとします。

1.2.3 お客様が、サービスの利用に付随するソフトウェアを弊社から受領し、サービスを利用するには当該ソフトウェアをお客様のオンプレミス環境にインストールしなければならない場合があります。当該ソフトウェアに付随する使用許諾契約書が適用される場合、お客様は当該使用許諾契約書の条件を遵守しなければならないものとします。当該ソフトウェアに使用許諾契約書が付随していない場合、VMware の標準のエンド ユーザー使用許諾契約書(EULA)が適用されます。お客様は、次のすべての条件を満たす場合に限り、当該ソフトウェアを使用できるものとします: (a) お客様のサービスの利用に関連していること、(b) サブスクリプション期間中であること、(c) 本契約に従うこと。

1.2.4 サービスに関する問題がコンテンツまたはお客様もしくはお客様のユーザーのサービスの利用に起因すると弊社が合理的に判断した場合、お客様は、その問題の原因を特定し、解決するために弊社に協力しなければならないものとします。

1.3 監視 弊社は、以下のすべての目的のために、お客様とお客様のユーザーによるサービスの利用に関連する、構成、パフォーマンス、利用状況、消費に関するデータを監視および収集しています：(a) サービスを円滑に提供するため(エンタイトルメントの追跡、サポートの提供、サービスのインフラストラクチャのパフォーマンスや完全性、安定性の監視、サービスまたは技術上の問題の防止または対応など)、(b) 弊社の製品およびサービス、ならびにお客様およびお客様のユーザーの使用環境を向上させるため。お客様は、そのような監視を阻止または妨害してはならないものとします。サービスを提供するために必要な場合、または第 1.9 条(「許可された開示」)に基づき許可されている場合を除き、弊社がコンテンツにアクセスすることはありません。

1.4 サードパーティーコンテンツ お客様のサービス利用の一環として、お客様は、サードパーティーコンテンツへのアクセス権を受領する場合があります。お客様は、そのサードパーティーコンテンツにアクセスする際に条件が表示された場合、そのすべての条件を遵守する責任を負うものとします。サードパーティーコンテンツは、補償もサポート(別途規定されている場合を除きます)も、いかなる種類の保証または条件もなしで「現状のまま」提供されます。弊社は、あらゆるサードパーティーコンテンツの提供を随時停止または終了することができますが、かかる停止または終了は、重要な不利益変更とはみなされないものとします。

1.5 評価サービスおよびベータ版利用 お客様が評価サービスを利用する場合、かかる利用には本第 1.5 条の条件が適用され、本サービス条件の矛盾する条件よりも優先されます。ただし、本第 1.5 条の条件に矛盾しないすべての条件については、「サービス」に評価サービスが含まれるものとします。お客様が別の VMware ベータ版プログラムに参加している場合は、当該プログラムの条件が適用されます。

1.5.1 お客様は、(a) 社内でのテストと評価を目的とする場合で、かつ (b) 弊社が指定する期間に限り、評価サービスを利用できるものとします。弊社が別途指定しない限り、評価サービスの利用期間は 30 日間であり、弊社がお客様に評価サービスのログイン認証情報を提供した日、または評価サービスへのアクセスを提供した日に開始するものとします。お客様に対して承認された利用期間が終了すると、お客様は評価サービス、または評価サービス内のデータもしくはコンテンツにアクセスできなくなります。

1.5.2 評価サービスの利用に際して、第三者のサービス プロバイダーからの追加の条件が必要となる場合があります。

1.5.3 お客様は、評価サービスの承認された利用のサポートのためにのみ、評価サービスと併せて提供されたサービス文書を使用できるものとします。

1.5.4 弊社は、評価サービスを (a) 無償で、(b) サポートなしで、(c) 「現状のまま」、(d) 一切の補償、保証、条件なしで提供します。いかなるサービス レベル コミットメントも評価サービスには適用されないものとします。

1.5.5 データ処理補足契約書は、お客様による評価サービスの利用には適用されないものとします。

1.5.6 本番データまたは法律もしくは規制によって規制されているデータを評価サービスに入力してはならないものとします。このようなデータを評価サービスに入力する場合は、お客様の自己責任で行うものとします。このような利用の結果について、弊社は責任を負いません。

1.5.7 第 1.5.6 条を含む本契約の条件に違反して評価サービスを利用した場合、お客様は弊社に対して第 10.1 条(「お客様による補償」)に規定される補償を行うものとします。

1.5.8 適用されるサービス説明書に記載されている、サービスの特定の機能は、評価サービスでは利用できない場合があります。評価サービスの提供または評価サービスの機能の提供は、そのような機能または評価サービスを一般的に利用可能な形で提供する弊社の義務を構成するものではありません。

1.5.9 弊社は、評価サービスを随時変更または終了することができます。このような変更または終了は、重要な不利益変更とはみなされないものとします。

1.6 オープンソースソフトウェア お客様がサービスまたは評価サービスを利用する際に、オープンソースソフトウェアを受領する場合があります。受領したオープンソースソフトウェアおよびサービスを利用する際に

操作できる、弊社がお客様に開示する必要があるオープンソースソフトウェアは、適用されるオープンソースライセンスに基づき提供され、http://www.vmware.com/jp/download/open_source.html から入手できます。お客様は、前述の URL で、またはお客様のお名前および住所を記載した要求書を以下に送付することにより、これらのライセンスのコピー、ならびに弊社がこれらのライセンスに基づき提供するよう求められるソースコード（およびその修正）（以下「ソースファイル」）を取得することができます：VMware, Inc., Attention: General Counsel, 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, CA 94304, United States of America。すべての要求書には「Open Source Files Request」と明記しなければならないものとします。このソースファイルのコピー取得は、お客様が最後にオープンソースソフトウェアを受領した日、またはサービスを利用する際にオープンソースソフトウェアを操作した日から3年間有効です。

1.7 フィードバック お客様は、サービス（評価サービスを含みます）についてコメントおよび提言を提供できますが、本契約によってそうするよう義務付けられているわけではありません。お客様またはお客様のユーザーがコメントまたは提言を提供した場合、弊社はそのようなフィードバックを製品とサービスの改善のために使用することがあります。お客様からのコメントおよび提言は、秘密情報とはみなされません。コメントおよび提言を提供することで、お客様のコンテンツまたは知的財産に関する権利が弊社に付与されることはありません。こうした権利には、お客様が保有している特許に対するライセンスが含まれますが、これに限定されません。お客様が弊社に対してコメントおよび提言を提供した場合、お客様は、制限なしに、現在知られているまたは将来に考え出される方法で、当該コメントおよび提言を使用、複製、実演、展示、開示、頒布、変更、二次的著作物を作成、その他の方法で利用するため、ならびに当該コメントおよび提言を組み込んだ製品またはサービスを製作、使用、販売、販売申込み、輸入、輸出するために、当該コメントおよび提言を使用するサブライセンス権利付きの非独占的、無期限、撤回不能、無償、譲渡可能、世界的な権利およびライセンスを弊社に付与するものとします。

1.8 変更

1.8.1 弊社は、以下のいずれかを随時行うことができます：(a) サービスまたは本契約を変更すること、(b) サービスの終了を決定すること。変更は、公表日または弊社がお客様に通知する日から有効となります。変更の発効日後におけるお客様のサービスの継続的な利用は、変更されたサービスまたは条件を承諾したものとみなされます。

1.8.2 弊社がサービスまたは本契約に対してお客様のサービスの利用に影響を与える重要な不利益変更を行う場合は、かかる変更の発効日より前にお客様に通知します。お客様は、弊社の通知日から30日以内に弊社に通知することで、本契約を解除できるものとします。お客様が本第1.8.2条に基づき本契約を解除する場合、解除は以下のいずれかの時点で有効になります：(a) 弊社がお客様の解除通知を受領した日、(b) お客様の通知に記載されたそれより後の日付（ただし、お客様と弊社がより長い期間について合意した場合を除き、解除の効力発生日は弊社がお客様の通知を受領した日から90日を超えた日付としてはならないものとします）。お客様は、本第1.8.2条に基づく解除の効力発生日まで（効力発生日を含みます）に発生したすべての料金を支払う責任があるものとします。お客様が本第1.8.2条に基づきサブスクリプションベースのサービスを解除する場合、弊社は、前払料金のうち解除の効力発生日以降の期間に按分される額を返金することとし、返金額からは解除の効力発生日時点で適用されていない割引額が減額されます。

1.9 許可された開示 弊社が、召喚、裁判所命令、政府機関による措置、その他の法律または規制上の要求によって、お客様またはユーザーのコンテンツを開示するように求められた場合、弊社は、実務上可能な限り速やかにお客様にその旨を通知し、当該要求のコピーを提供します。ただし、弊社がそうすることが適用される法律または規制により禁止されている場合を除きます。弊社は、お客様またはユーザーの要請に応じて、お客様（またはユーザー）の費用負担で、要求された開示の範囲について異議を申し立て、限定するための合理的な措置をとります。

2. データ保護およびセキュリティ 弊社は、データ処理補足契約書に従ってコンテンツを処理します。弊社は、<https://www.vmware.com/jp/help/privacy.html> に掲載された VMware プライバシー通知の規定のとおり、お客様がサービスに提供した個人情報を収集および使用します。お客様は、お客様の意図するサービスの利用、およびコンテンツの保存、ホスティング、処理に対してサービスのセキュリティが適切であることを確保する責任を負うものとします。お客様は、秘密性、完全性を保持するため、および不正なアクセス、使用、損失、

破壊からすべてのコンテンツのセキュリティを保護するための適切な対策を講じ、維持する責任を負うものとします。かかる対策には、以下のすべてが含まれます：(a) お客様がお客様のユーザーに提供しているアクセスを管理すること、(b) サービスを適切に構成すること、(c) サービスの内外にコンテンツを移動させるときにコンテンツのセキュリティを確保すること、(d) コンテンツを保護するために暗号化技術を使用すること、(e) コンテンツのバックアップを作成すること。お客様は、ユーザーに必要な通知を出し、ユーザーによるサービスの利用に関して法的に要求されるあらゆる許可や同意をユーザーから取得する責任を負うものとします。

3. 許諾された利用

3.1 一般制限 お客様およびお客様のユーザーは、以下のいずれの行為も行ってはならないものとします：

(a) サービスを再販売またはサブライセンスすること。(b) 次のいずれかのサービスの利用。(i) 法律、規則、政令で禁止されている方法での利用、(ii) 他者の権利を侵害する目的での利用、(iii) あらゆるサービス、デバイス、データ、アカウント、ネットワークへの不正アクセスの獲得、これらの脆弱性のテスト、これらの中断を試みる利用、(iv) 迷惑メールを送信またはマルウェアを配信する目的での利用、(v) サービスを害するまたは他者のその利用を損なう可能性がある方法での利用、(vi) サービスの技術的境界、継続的に発生する料金の計算、利用限度のいずれかを回避することを目的とする利用、(vii) ハイリスク活動のための利用。

3.2 コンテンツ制限

3.2.1 お客様は、以下のいずれかにあてはまるいかなるコンテンツも掲示してはならないものとします。また、お客様は、いかなるユーザーも以下のコンテンツを掲示しないための措置を講じなければならないものとします：

(a) あらゆる個人または財産に対して危害、身体的または精神的傷害、精神的苦痛、死亡、障がい、外貌の障がい、身体的または精神的疾患、その他の損失または損害のリスクを生じさせるコンテンツ、(b) 犯罪または不法行為を構成するまたはそれらに寄与するコンテンツ、(c) 違法、非合法、有害、虐待的、猥褻、人種的または民族的に侮辱的、中傷的、権利侵害、個人のプライバシーまたはパブリシティ権を侵害する、嫌がらせ、他人を辱める（公然か否かを問いません）、誹謗的、脅迫的、その他の不快なデータを含むコンテンツ、(d) お客様またはユーザーがサービスにアップロードする権利を持たない情報または内容が含まれたコンテンツ、(e) 個人の身体的または精神的な健康、医療保険の給付または支払に関わる患者、医療、その他の情報を構成するコンテンツ。これは、かかる情報が医療保険の携行性と責任に関する法律（Health Insurance Portability and Accountability Act）（その改訂および補足を含みます）および当該法律に基づく規制（以下、総称して「HIPAA」）、同様の連邦、州、地域の法令、規則、規制のいずれかで規制されているかどうかを問いません。ただし、お客様が（HIPAA で定義された）事業提携契約を弊社と締結している場合を除きます。

3.2.2 お客様は、サービスが次のすべての条件を満たしていることを確保する責任を単独で負うものとします：

(a) サービスがお客様のコンテンツに対して適切であること、(b) サービスがお客様のコンテンツに適切または必要な認定を取得していること、(c) サービスがお客様に要求されるすべての要件を満たしていること。これにはお客様またはお客様のコンテンツに適用される法律または規制上の要件が含まれます。お客様は、お客様または弊社による適用される法律または規制違反を生じさせるいかなるデータも、サービスを利用して送信、保存、ホスティング、処理してはならないものとします。法律または規制で規制されているデータについてお客様がサービスを利用した場合、お客様はかかる利用の結果について単独で責任を負い、VMware に対して第 10.1 条（「お客様による補償」）で規定された補償を行うものとします。

3.2.3 サービスは、13 歳未満（米国）の、または米国以外の国においてはその国の法律で定められた年齢未満の年少者が利用することを意図していません。お客様がかかる利用について事前に適切な同意を得ない限り、お客様は適用される法定承諾年齢未満の年少者にサービスを提供してはならないものとします。また、法律で禁止されている場合、お客様はサービスを利用して法定承諾年齢未満の年少者に関する情報を収集、開示、公開、保存してはならないものとします。

3.3 許諾された利用の違反 コンテンツまたはユーザーによるサービスの利用が第 3.1 条または第 3.2 条に違反していることをお客様が認知した場合、お客様は当該コンテンツを削除するための措置、および/または当該ユーザーによるサービスの利用を停止するための措置を、速やかに講じなければならないものとします。弊社は、お客様に対して一定の期間内に措置を講じるよう求める場合があります。お客様が弊社の要請に従わない場合、弊社は、第 6 条（「停止」）に基づきお客様のアカウントを停止する場合があります。

3.4 侵害の懸念に関する通知 お客様の著作物が、弊社のサービスにおいて著作権侵害にあたる方法でコピーされてアクセス可能となっているとお客様が判断した場合、弊社の著作権エージェントに次の情報すべてを記載した通知を送付することができます：(a) 侵害されたとお客様が申し立てる著作物の説明と侵害行為の説明、(b) 侵害しているとお客様が申し立てる資料の場所（資料が投稿された URL など）、(c) お客様のお名前、住所、電話番号、E メール アドレス、(d) 争点となっている資料の使用が、著作権の権利者、そのエージェント、または法律に許可されていないという真摯なお考えをお客様がお持ちであることの宣言、(e) 侵害の懸念に関する通知に記載された情報が正確であり、お客様が著作権の権利者であるか、または著作権の権利者の代理として行動することの権限を与えられていることの、偽証罪になる可能性を理解した上での宣言、(f) 著作権の権利者、または著作権の権利者の代理人として行動する権限を与えられている人物としてのお客様の電子署名または手書きの署名。著作権侵害の報告を行う場合のみ、以下の VMware の著作権エージェントにご連絡ください：

VMware, Inc.
Intellectual Property Counsel
3401 Hillview Avenue
Palo Alto, California 94304
United States of America
E メール：copyright@vmware.com
電話番号：+1-877-486-9273

4. 知的財産の帰属

4.1 サービスの帰属 お客様と弊社との間において、弊社および弊社の供給業者は、すべての改良版、強化版、修正版、二次的著作物を含むサービスおよび関連の VMware ソフトウェアに対するすべての権利、権原、権益並びに、当該サービスおよび当該ソフトウェア全部の知的財産権すべてを保有し、保持するものとします。これには、弊社がお客様によるサービスの利用に関連して収集および分析した情報が含まれます。お客様がサービスを利用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されるものとします。サービス、関連の VMware ソフトウェアまたは関連の知的財産権に関し、いかなるその他の権利も黙示的にお客様に対して付与されません。

4.2 コンテンツの帰属 お客様と弊社との間において、お客様およびお客様のユーザーは、すべてのコンテンツに対するあらゆる権利、権原、権益および、お客様のコンテンツのすべての知的財産権を保持します。コンテンツにアクセスし、コンテンツを使用する弊社の権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されます。

5. 注文、引渡、支払、税金

5.1 注文一般 すべての注文は、本契約の条件に従うことを条件とし、弊社が承諾するまで拘束力を有さないものとします。お客様の注文は、弊社がお客様のログイン認証情報をお客様のアカウントに紐づく E メールアドレス宛に提供した時点で、承諾されたものとみなされます。弊社がお客様の注文を処理してお客様にサービスを提供するために要求するすべての情報をお客様が弊社に提供するまで、弊社は、お客様にサービスを提供することを義務付けられていないものとします。すべての注文は、本契約で明示的に規定されている場合を除き、払戻不能かつ取消不能です。

5.2 引渡 弊社がお客様の注文を承諾した場合、弊社は、お客様のアカウントに紐づく E メール アドレス宛にお客様のログイン認証情報をお送りします。弊社がサービスのアドオン機能に関連して物品を出荷する場合、出荷および引渡条件は、VMware の地域における配送施設での工場渡し (INCOTERMS 2010) となります。

5.3 直接注文 本第 5.3 条はお客様が VMware に直接注文した場合に適用します。お客様が VMware 認定リセラーを介してサービスを購入した場合、請求、支払、税金に関して異なる条件が適用されることがあります。

5.3.1 請求および支払条件 お客様と弊社との間で別途合意しない限り、(a) サービスの料金は請求書発行時点で適用される価格リストに準拠し、(b) お客様は請求日または通知日から 30 日以内に、請求書または弊社からのお客様への通知で指定された金額および通貨でサービスの利用料金のすべてを支払わなければ

ならないものとします。一部のサービスについては、利用料金のクレジット カードによる支払が可能な場合またはクレジットカードで支払わなければならない場合があります。あるサービスにつき、クレジット カードによる支払が許されており、かつ、お客様がクレジット カードにより支払うことを選択した場合、またはお客様がクレジットカードによる支払を要求された場合、それらの支払には、当該取引の最終販売責任を負う商業者 (merchant of record) となる、弊社の第三者クレジット カード支払処理業者からお客様に提示される条件が適用されます。

5.3.2 税金 サービスの料金に税金は含まれません。「税金」とは、政府またはその他の当局により課される売上税、付加価値税、物品サービス税、使用税、総収入税、事業税、営業税、その他の税金 (弊社の法人所得税を除く)、輸出税および輸入税、関税、同種の課金を意味します。お客様は、本契約で企図された取引から生じるすべての税金を支払う、または弊社に払い戻さなければならないものとします。お客様が、本契約に基づき支払期限が到来した支払額について、税金を支払うか、または源泉徴収するように要求される場合、お客様は、弊社が支払期限の到来した金額を全額、控除なしに受領できるように、弊社に対するお客様の支払額をグロスアップして支払わなければならないものとします。お客様が税金を税務当局に支払うように求められる場合、以上に加えて、お客様は当該税金が支払われたことを示す文書を弊社に提出しなければならないものとします。お客様は、サービスのためにお客様が登録した際に弊社に提供した名称および住所、またはお客様の支払方式に関連してお客様が弊社に提供した名称および住所を、売上税および所得税の課税地として、またはお客様が事業を設立している場合に付加価値税の課税地として、弊社が依拠できることを確認するものとします。

6. 停止

6.1 一般 以下のいずれかの場合、弊社はお客様によるサービスの利用を停止する場合があります: (a) お客様が本契約に違反しており、弊社がその違反についてお客様に通知した日から 10 日以内に違反を是正しなかった場合、(b) お客様のサービスの利用が、サービスまたはサービスのほかのユーザーに対するセキュリティ リスクとなっている場合、(c) 召喚、裁判所命令、その他の法律上の要件に従って停止が要求された場合。弊社は、法律によって許可されている場合は、通知の提供がサービス、サービスのほかのユーザー、その他のあらゆる個人や財産に害を及ぼすリスクがあると弊社が合理的に判断する場合を除き、お客様のサービスの利用を停止する前にその旨をお客様に通知します。その場合、弊社は、実現可能または許容される範囲で、できるだけ早くお客様に通知します。弊社は、停止を引き起こす問題の対象となっているサービスについてのみ、お客様のアクセスを停止します。停止を引き起こしていた問題が解決されたことを弊社が確認し次第、弊社は速やかにサービスへのお客様のアクセスを回復します。

6.2 停止の効力 お客様は、停止前および停止中に発生したすべての料金について引き続き支払責任を負うものとします。お客様は、停止がなければ停止の間に発生した可能性のあるサービス レベル アグリーメントに基づきいかなるサービス クレジットも受ける権利を有しません。

7. 解除

7.1 一般 お客様は、適用されるサブスクリプション期間中、サービスを利用する権利があります。お客様は、サービスの利用をいつでも停止できますが、その場合も適用されるサブスクリプション期間中の本来支払うべきすべての料金および費用について引き続き支払責任を負うものとします。

7.2 正当な事由のある解除

7.2.1 弊社は、以下の場合、お客様への書面による通知により、本契約を即時に解除できるものとします: お客様が第 6.1 条 (「停止: 一般」) に基づく停止 (召喚、裁判所命令、その他の法律上の要求による停止を除きます) を生じさせた原因を、お客様のアカウントが停止された日から 10 日以内に解決しなかった場合。

7.2.2 第 7.2.1 条に従った解除に加え、いずれの当事者も、他方当事者が以下のいずれかの条件を満たす場合、他方当事者への書面による通知により本契約を即時に解除することができるものとします: (a) 本契約に違反し、違反を通知した日から 30 日以内に当該違反を是正しなかった場合、(b) 本契約については是正できない重大な違反をした場合、(c) 事業を終了または停止した場合。

7.2.3 お客様が第 7.2.2 条に基づきサブスクリプション ベースのサービスを解除する場合、弊社は、前払料金のうち解除の効力発生日以降の期間に按分される額を返金することとし、返金額からは解除の効力発生日時点で得られない割引額が減額されます。

7.3 支払不能による解除 いずれの当事者も、他方の当事者が以下のいずれかの条件を満たす場合、他方当事者に通知を送ることにより本契約を即時に解除することができるものとします：(a) 支払不能に陥った場合、満期が到来した場合に当該債務の支払ができない旨を書面で認めた場合、または債権者のための譲渡を行った場合、(b) 管財人、保全管理人、類似の者の管理の対象となった場合、または破産もしくは支払不能手続の対象となった場合。

7.4 解除の効力

7.4.1 何らかの理由により本契約が解除された場合、その効力発生日に：(a) お客様は、サービスのすべての利用を停止しなければならず、かつ (b) お客様は、VMware または弊社の供給業者の秘密情報（法律もしくは規制により保持しなければならないとされている情報を除きます）を返却、または弊社から要請があった場合は破壊しなければならないものとします。適用されるサービス説明書に規定されており、サービスに残っているデータまたはコンテンツはすべて削除されます。お客様と弊社との間において、お客様は、解除の効力発生日までに、必要なすべてのコンテンツのコピーを確保する責任を負うものとします。

7.4.2 本契約の解除後または満了後も存続することがその性質上または文脈上意図されている条項はすべて存続するものとします。弊社が本契約の解除後も引き続き個人データを処理する（データ処理補足契約書に定義されています）範囲において、データ処理補足契約書も本契約の解除後または満了後に存続します。

7.4.3 第 1.8 条（「サービス：変更」）、第 7.2 条（「正当な事由のある解除」）、第 10.2 条（「VMware による補償」）に基づきお客様または弊社が本契約を解除することが認められている場合を除き、サブスクリプション期間の満了を含む本契約の終了は、返金、クレジット、または交換に対する権利をお客様に付与するものではなく、お客様は、終了の発効日までに発生したすべての料金について支払責任を負うものとします。弊社が第 7.2 条に基づきサブスクリプション期間の満了前に本契約を解除した場合、お客様は、解除の効力発生日までに発生したすべての料金と、その時点のサブスクリプション期間の残りの期間の料金について支払責任を負うものとします。

8. サポート 弊社は、適用されるサポート ポリシーに従い、適用されるサービス説明書に規定のとおり、サービスに対するサポートを提供します。弊社は、コンテンツのエンド ユーザーにはサポートを提供しません。

9. 保証

9.1 限定保証：期間および救済 弊社は、サービスが常に本契約に従って利用される場合に限り、サブスクリプション期間中、適用されるサービスレベル アグリーメントが存在する場合はサービスがそのサービスレベル アグリーメントに従って機能することを保証します。弊社がこの限定的保証を満たしておらず、サービス レベル アグリーメントで求められているとおりお客様が弊社にその旨を通知した場合、弊社は、この限定保証の違反に対する弊社の唯一の義務およびお客様の排他的な救済として、サービス レベル アグリーメントで規定された救済を提供します。

9.2 免責事項 第 9.1 条に規定された限定保証を除き、法令で許容される最大の限度で、弊社は、弊社および弊社の供給業者のために、明示、黙示、法律上を問わず、商品性、満足いく品質であること、特定の目的への適合性、権原と非侵害についての保証、取引中もしくは履行中に生じる保証を含む、本契約に基づくお客様へのサービス提供に関するまたは本契約に基づきお客様に提供される資料もしくはサービスに関するすべての保証を排除します。弊社および弊社の供給業者は、サービスが途切れないこと、サービスに欠陥またはエラーがないこと、サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること（または満たすように設計されていること）のいずれも保証しません。サービスまたはそのどの部分も、ハイリスク活動に利用するために設計されておらず、またかかる利用は意図されていません。

10. 補償

10.1 お客様による補償 弊社に対して (a) コンテンツまたは (b) お客様もしくはお客様のユーザーによるサービスもしくは評価サービスの本契約に違反した利用に起因または関連して、第三者から請求または要求（以下、

総称して「請求」が行われた場合、お客様は、(i)あらゆる請求に対して弊社を防御し、(ii)請求に起因または関連するか、請求の和解において合意されたすべての罰金、損害賠償、その他の費用について弊社に補償するものとします。弊社は、(A)当該請求の認知後、合理的な期間内にお客様に当該請求について通知し、(B)お客様の支援要請に応じて合理的に協力します。お客様は、請求に関連した防御を単独で管理するものとします。和解または譲歩により、VMware が責任を認めなくてはならなくなるか、サービスまたは弊社の商慣習もしくはポリシーに影響が生じるか、払い戻されない費用が弊社に課されるかのいずれかの場合、お客様は、弊社の事前の書面による承諾なしに(かかる承諾を不合理に差し控えたり、条件付けしたり、遅らせたりしないものとします)、本第 10.1 条の対象となる請求に対してかかる和解や譲歩をすることはできないものとします。

10.2 VMware による補償

10.2.1 本第 10.2 条の他の規定に従うことを条件として、弊社は、(a)侵害請求についてお客様を防御し、(b)管轄権を持つ裁判所もしくは政府機関がお客様に対して最終的に裁定した、または和解において弊社が合意したすべての罰金、損害賠償、費用についてお客様を補償します。お客様が以下のすべてを行う場合に限り、前述の義務が適用されるものとします：(i)当該請求の認知後に合理的な期間内で侵害請求について弊社に通知すること、(ii)当該請求に対する防御と和解について弊社の単独の管理に任せること、(iii)弊社からの支援要請に応じて合理的な協力を提供すること。弊社は、お客様の事前の書面による承諾なしに(かかる承諾を不合理に差し控えたり、条件付けしたり、遅らせたりしないものとします)、請求を提起した当事者に対して責任を認めたり、払い戻されない金額を支払ったりする義務をお客様に負わせる和解を締結しないものとします。

10.2.2 サービスが侵害請求の対象となっている場合、または弊社の見解において侵害請求の対象となる可能性がある場合、弊社は、弊社の裁量および費用負担で、以下のいずれかを行うものとします：(a)お客様がサービスを利用し続けるために必要な権利の取得、(b)サービスが侵害にあたらないようにするための修正または交換、(c)本契約の解除およびその時点の残りのサブスクリプション期間について按分した前払料金の返金。

10.2.3 弊社は、以下のいずれかに基づく侵害請求に関して、本第 10.2 条またはその他に基づき義務を負わないものとします：(a)VMware ソフトウェアと VMware 以外の製品またはコンテンツ(あらゆるコンテンツおよび/またはサードパーティー コンテンツを含みます)との組み合わせ、(b)本契約で許可されていない目的または方法でのサービスの利用、(c)弊社の明示的な書面の承諾なしに行われたサービスの変更、(d)評価サービスを含む、無償で提供されたサービス。

10.2.4 本第 10.2 条は、あらゆる侵害請求に対するお客様の排他的な救済手段および弊社の全責任について述べているものです。

11. 責任の制限

11.1 免責事項 法律で許容される最大の限度で、いかなる場合も、弊社または弊社の供給業者は、契約、不法行為、過失、製造物責任、その他に基づくかを問わず、あらゆる責任の法理に基づく、逸失利益もしくは事業機会の喪失、サービス利用の不能もしくはコンテンツの喪失、データの喪失(停電、システム障害、電源障害、その他の中断など理由を問いません。ただし弊社は、適用あるサービス レベル アグリーメントに基づく義務を負うものとします)、収益の損失、営業権の損失、事業中断、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害について責任を負わないものとします。この制限は、当事者がこのような損害の生じる可能性について知らされていたかどうかにかかわらず、また救済手段がその本質的な目的を達成するかどうかにかかわらず適用されます。一部の法域では、派生的損害または付随的損害の責任の排除または制限が認められていないため、前述の制限が適用されない場合があります。

11.2 金銭的責任の上限 本契約に基づく請求に対する弊社の責任は、以下の金額のいずれか大きい方の額を超えません：(a)請求を生じさせた事象前の 12 カ月間で、請求を生じさせた特定のサービスのお客様による利用について弊社に支払ったまたは支払うべき料金総額に等しい金額、(b)5,000 米ドル(または現地通貨建ての同等額)。本第 11.2 条の責任の制限は、(i)本契約に基づく VMware の補償義務、(ii)法律により免除が許されない責任のいずれにも適用されないものとします。

11.3 追加的制限

11.3.1 弊社の供給業者は、本契約に基づきいかなる種類の責任も負わないものとします。お客様は、いかなる供給業者に対しても直接、本契約に基づく請求を提起できないものとします。

11.3.2 お客様は、訴訟原因が生じてから 18 カ月以上を経過してから本契約に基づく請求を提起することはできないものとします。

12. 秘密情報

12.1 保護 いずれの当事者(以下「受領者」)も、本契約に基づく権利を行使し、義務を履行するためにのみ、または本契約によって別途許されている場合にのみ、本契約に関連して開示された他方当事者(以下「開示者」)の秘密情報を使用できるものとします。お客様および弊社はそれぞれ、同様の性質を持つ自己の秘密情報を保護する場合と同じ態様で(ただし、いかなる場合も相当の注意以上の注意を用いて)、かかる秘密情報を保護するための相当な注意を払うものとします。受領者は、本契約の目的上、秘密情報を知る必要があり、本第 12 条の規定と同等またはそれ以上に制限的な秘密保持義務を負う、受領者の従業員または第三者にのみ開示者の秘密情報を開示できるものとします。また、受領者は、第 1.9 条(「許可された開示」)に規定された手順に従って開示者の秘密情報を開示できるものとします。

12.2 例外 第 12.1 条に基づき受領者が負う開示者の秘密情報に関する義務は、受領者が、当該情報が以下のいずれかのおりであることを書面の記録により証明できる場合には、ないものとします: (a) 開示者による開示時に受領者がすでにいかなる秘密保持義務も伴わず正当に知っていた情報、(b) 秘密保持の制約を伴わずに開示する権利を有していた第三者により受領者に開示された情報、(c) 開示時に公知の情報または受領者の過失によらずして公知となった情報、(d) 開示者の秘密情報へのアクセスまたは使用なしに受領者が独自に開発した情報。

12.3 差し止めによる救済 お客様および弊社は、他方当事者の秘密情報を本契約に違反して開示または使用した場合、確認が難しく、金銭的賠償が不適切で回復不能な損害を開示者に与える可能性があることをそれぞれ認めるものとします。各当事者は、受領者が本契約の秘密保持に関する規定に違反した場合、開示者には、法律で開示者に付与されることがあるその他の権利および救済に加えて、差止またはその他の衡平法上の救済を求める権利があることに同意するものとします。

13. 一般条項

13.1 譲渡 お客様は、お客様のすべてまたはほぼすべての資産の売却に関連する場合を除き、弊社の事前の書面による承諾を得ずに、法の作用であるか否かにかかわらず本契約の全部または一部を譲渡または移転することはできないものとします。お客様はご提案の譲渡について弊社に対して合理的な事前通知をしなければならぬものとし、譲受人は本契約により拘束されることに書面で同意しなければならぬものとします。弊社は、弊社の競合他社への譲渡を禁止できるものとします。弊社の承諾なくして本契約を譲渡または移転しようとするは無効となり、本契約違反となるものとします。これらの制限に従うことを条件として、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人および譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じるものとします。

13.2 通知 本契約に基づく弊社からお客様への通知は、本契約に別途定める場合を除き、(a) お客様のアカウントに紐づく E メール アドレス宛の E メールにより、または(b) サービス ポータルもしくは My VMware ポータルに掲示することにより、提供されます。お客様は、法的通知またはその他の通信文を次に宛てて送る必要があります: VMware, Inc., 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, California 94304, United States of America, Attention: Legal Department.

13.3 権利放棄 本契約のいずれかの規定の違反に対する権利を放棄しても、それより後の同一規定の違反に対する権利を放棄したことにはならず、またはその他の規定の違反に対する権利を放棄したことにもならないものとします。

13.4 可分性 本契約のいずれかの規定が、無効または執行不能であると判示された場合でも、本契約の残りの規定は、実現可能な範囲で、有効に存続するものとします。

13.5 法令遵守 各当事者は、本契約が企図する行為に適用されるすべての法律、規則、規制を遵守しなければならないものとします。お客様は、お客様のユーザーによる法令遵守についても責任を負うものとします。

13.6 輸出管理 お客様は、サービスの出所が米国であり、米国輸出管理規則(「みなし輸出」規制と「みなし再輸出」規制を含みます)に従うことを条件として提供され、適用されるその他の国の輸出管理法の対象になる場合があることを認めるものとします。お客様は、以下のすべてを表明し、保証するものとします: (a) お客様およびユーザーが、(i) 米国が輸出取引を禁止している国の市民、国民、居住者、当該国の政府により支配されている個人、または(ii) 米国財務省の特定国籍業者リスト、米国商務省の禁輸対象者リストもしくは禁輸対象団体リスト、該当するデータセンターが所在する法域で公表されている類似する対象者リストに掲載されている個人もしくは団体ではないこと、およびこれらの者のために行っていないこと、(b) お客様およびユーザーがサービスを法律により禁止されている目的(ミサイル、核兵器、化学兵器、生物兵器の禁止されている開発、設計、製造、生産を含む)で利用しないこと、また利用させないこと、(c) コンテンツが米国武器リスト、または該当するデータセンターが所在する法域で公表されている類似する対象リストに分類または掲載されず、防衛物資、防衛サービス、国際武器取引規則(ITAR) 関連データのいずれも含んでいないこと、(d) コンテンツが VMware または VMware のサービス プロバイダーが施設または要員を保持している国への輸出について適用される輸出管理法に基づく輸出許可を必要とせず、制限されていないこと、(e) お客様およびユーザーが、直接的または間接的に、お客様の米国の輸出特権の全部または一部を取り消すまたは否認する米国政府の機関により発せられた命令の対象ではないこと。お客様またはユーザーがこの種類の命令の対象となった場合、お客様は速やかに VMware にその旨を通知しなければならないものとします。米国の政府機関に対する販売を目的とする場合、サービスおよび付随するサービス文書はそれぞれ、かかる規定の適用がある範囲で、DFARS Section 227.7202 および FAR Section 12.212(b)に基づき「商業用コンピューター ソフトウェア(Commercial Computer Software)」および「商業用コンピューター ソフトウェア文書(Commercial Computer Software Documentation)」とみなされます。米国政府によるまたは米国政府のための、サービスまたはサービス文書の使用、変更、複製、発表、実演、展示、開示には、いずれも、第 13.12 条(「優先順位」)の規定に従い、法律、規制、GSA スケジュールの条件と併せて、本契約の条件のみが適用されます。

13.7 不可抗力 お客様または VMware のいずれも、お客様または弊社の合理的な支配を超える事由による本契約に基づく義務(お客様の支払義務を除きます)の履行遅滞または不履行については責任を負いません。これらの事由には、労使紛争、その他の労働争議、電力系統、電気通信、その他の共益設備の障害、地震、嵐、その他の自然災害、通商停止、暴動、政府の行為、政府命令、テロ行為、戦争が含まれます。

13.8 解釈 本サービス条件の条項の見出しは便宜上のものであり、本サービス条件の解釈には使用されないものとします。本サービス条件で使用される場合、「～を含む」という語は、「～を含むがこれに限定されない」を意味するものとします。

13.9 言語 本契約は英語版を正本とし、英語版とその他の言語の翻訳版で矛盾が生じる場合は、英語版が優先されます。

13.10 準拠法 本契約は、以下の第 15 条に基づき変更される場合を除き、カリフォルニア州法(法の抵触に関する規則は除外します)および米国の連邦法に準拠するものとします。国際物品売買契約に関する国連条約は適用されないものとします。

13.11 第三者の権利 本契約中に明示的に定められる場合を除き、本契約に基づき、本契約の当事者ではない者のために権利が生じることはなく、本契約の当事者のみが、その条件を執行したり、本契約に含まれる除外または制限に依拠したりすることができるものとします。

13.12 優先順位 サービスの注文に関してお客様が発行した発注書またはその他の購入関連文書が本契約の条項と矛盾する場合または本契約の条項に条項、条件を追加する場合は、本契約の条項が優先するものとします。本サービス条件の規定と本契約を構成するほかの文書の間で矛盾がある場合は、本サービス条件が適用されるものとします。

13.13 完全なる合意 本契約は、随時変更されることがありますが、対象案件に関するお客様と VMware の間のすべての合意です。本契約は、書面または口頭を問わず、対象案件に関するお客様と VMware 間の従前または同時期のすべてのやりとり、了解事項、合意に取って代わるものとします。

14. 定義

「**秘密情報**」とは、お客様のログイン認証情報、お客様または VMware のいずれかが本契約またはサービスに関して他方当事者に開示またはその他の方法で提供する未公開の技術、ビジネス、その他の情報または資料であって、有形の形式で「秘密」などとラベル表示して、または秘密である旨が状況から合理的に示唆される状況で提供される情報を意味します。本契約の目的上、お客様が弊社にコンテンツを開示するか、弊社が本契約で認められている方法でコンテンツにアクセスする場合を除き、お客様の秘密情報にコンテンツは含まれません。

「**コンテンツ**」とは、お客様、ユーザー、弊社（サービスの一環としてお客様の指示に基づきお客様のために行う）のいずれかにより、保存またはホスティングするために、サービスにアップロードされたすべてのデータを意味します。ただし、(i) サードパーティー コンテンツ、または(ii) 第 1.3 条（「サービス: 監視」）に基づき弊社が収集したデータは含まれません。

「**データ処理補足契約書**」とは、www.vmware.com/jp/download/eula.html に掲載されている、その時点で最新版の VMware データ処理補足契約書を意味します。

「**評価サービス**」とは、弊社が評価版またはベータ版として提供している、あらゆるサービスまたはサービスの機能を意味します。

「**ハイリスク活動**」とは、負傷または死亡する可能性がある活動を意味します。これには、航空機、その他の大量旅客輸送、核施設、化学施設、生命維持システム、埋め込み型医療機器、自動車、兵器システムの制御や、不具合が人身傷害、死亡、環境被害につながるおそれのある同様の活動が含まれますが、これらに限定されません。

「**侵害請求**」とは、サービスまたはサービスを提供するために使用される VMware ソフトウェアが、以下のいずれかの国の法律において第三者の特許、商標、著作権のいずれかを侵害している、または第三者の営業秘密を悪用している（ただし、悪用がお客様の行動の結果ではない場合に限り）という、第三者の請求を意味します。ただし、お客様が以下の国においてサービスの利用が認められている場合に限り：(a) 米国、(b) カナダ、(c) 欧州経済領域加盟国、(d) オーストラリア、(e) ニュージーランド、(f) 日本、(g) 中華人民共和国。

「**知的財産権**」とは、登録、未登録を問わず、著作権、商標、サービス マーク、企業秘密、特許、特許出願、人格権、その他すべての財産権を含む全世界における知的財産権を意味します。

「**ログイン認証情報**」とは、お客様のサービスへのアクセスおよび管理を可能とするパスワード、認証キー、セキュリティ認証情報を意味します。

「**注文**」とは、お客様がサブスクリプションの形式で購入するか、オンデマンドでサービスを利用するかに関係なく、お客様のサービスの購入を示すインターネットの注文ページまたはその他の注文文書を意味します。

「**サービス説明書**」とは、www.vmware.com/jp/download/eula.html に掲載されている、特定のサービスに適用されるその時点で最新版のサービス説明書を意味します。

「**サービス レベル アグリーメント**」とは、www.vmware.com/jp/download/eula.html に掲載されている、特定のサービスに適用されるその時点で最新版のサービス レベル アグリーメントを意味します。一部のサービスには、サービス レベル アグリーメントがない場合があります。

「**サービス**」とは、お客様の注文に記載されている VMware Cloud サービスを意味します。これには、お客様がインターネットベースのコンソールを介して VMware ソフトウェアを本番環境で使用できるようにするため、ソフトウェアをお客様のためにホスティングするサービスも含まれます。

「**サービス文書**」とは、(a) すべてのサービスに適用される VMware データ処理補足契約書、および(b) 特定のサービス説明書、サポート ポリシー、サービス提供のためのサービス レベル アグリーメント（存在する場合）のすべて（いずれも VMware により随時改訂されます）を意味します。

「**サブスクリプション ベースのサービス**」とは、お客様の注文に記載の一定期間について(i) お客様がその利用料金を前払いしているサービス、または(ii) お客様がその利用料金を支払うことを約束しているサービスを意味

します。サブスクリプション ベースのサービスには、適用されるサービス説明書の規定に従い、オプションサービス(アドオンなど)やコンポーネントの利用量に応じて課金されるサービスが含まれる場合もあります。

「サブスクリプション期間」とは、適用される注文に記載された、お客様のサービスの利用が許可された最初の期間と更新期間(該当する場合)を合わせた期間を意味します。最初の期間は、以下のいずれか早い方の時点で開始します:(a)お客様がサービスの利用を開始した日、(b)お客様が登録プロセスを完了した日、または注文や適用されるサービス説明書で別途指定された日。オンデマンドのサービスについては、「サブスクリプション期間」とは、適用されるサービス説明書の規定に従い、またお客様に対して請求が行われる、お客様がサービスを利用する期間を意味します。

「サポート ポリシー」とは、www.vmware.com/jp/download/eula.html に掲載されている、特定のサービスに適用されるその時点で最新版のサポート ポリシーを意味します。

「サードパーティー コンテンツ」とは、第三者によって提供された、サービスと相互運用されるデータ、サービス、コンテンツ、ソフトウェア、アプリケーションを意味します。例として、サードパーティー コンテンツには、一般に入手可能なアプリケーションやカタログに掲載されているアプリケーションが含まれる場合があります。サードパーティー コンテンツには、オープン ソース ソフトウェアが含まれる場合があります。ただし、オープン ソース ソフトウェアがサービスに組み込まれている範囲においては、オープン ソース ソフトウェアは「サードパーティー コンテンツ」とはみなされないものとします。その場合、お客様と VMware の間において、本サービス条件のサービスに適用されるすべての規定(弊社の保証、責任、補償、その他の義務など)は、オープン ソース ソフトウェアに別途適用されるオープン ソース ソフトウェア ライセンスに規定されている矛盾する条件よりも優先されるものとします。

「ユーザー」とは、お客様のログイン認証情報に基づきサービスを利用し、またはコンテンツにアクセスする者を指し、お客様の従業員、請負事業者、サービス プロバイダー、その他の第三者が含まれる場合があります。

「VMware ソフトウェア」とは、弊社の商取引用価格リストに記載されているソフトウェア プログラムを意味します。

15. 米国外にあるデータセンターに適用される条件 以下に記載する国に所在するデータセンターでサービスが提供された場合、以下の規定が、参照されている本サービス条件の条項と置き換えられるか、またはこれを補足するものとします。

15.1 オーストラリア:

15.1.1 第 9.2 条(「保証:免責事項」)に以下の追加の項を補足します:

「本サービス条件のいかなる定めも(本第 9 条および第 1.6 条を含む)、契約により除外、制限、変更することができない、オーストラリア消費者法またはほかの適用される法令によりお客様に付与される消費者の保証、権利、救済手段を排除、制限、変更しません。直前の文に従うことを条件として、別途、本サービス条件で黙示されるまたは法令により課される条件、保証、権利、責任は排除されます。オーストラリア消費者法により付与される、除外することができない消費者の保証、権利、救済手段の違反に対する VMware の責任は、VMware の選択により、該当するサービスを再度提供することまたは当該サービスを再度提供する費用の支払に限定されます。」

15.1.2 第 13.10 条(「準拠法」)の第 1 文を以下の文に置き換えます:

「本契約は、法の抵触に関する原則は援用せずに、オーストラリアのニュー サウス ウェールズ州法に準拠します。」

15.2 フランス:

15.2.1 第 7.3 条(「支払不能による解除」)を以下に置き換えます:

「7.3 [削除]」

15.2.2 第 9.2 条(「保証:免責事項」)を以下に置き換えます:

適用される法令で許容される最大の限度で、弊社は、弊社および弊社の関連会社ならびに弊社の供給業者のために、非侵害についての保証、取引中または履行中に生じる保証など、本契約に基づくお客様へのサービス提供に関するまたは本契約に基づきお客様に提供される資料もしくはサービスに関するすべての保証を明示的に排除します。弊社および弊社の関連会社ならびに弊社の供給業者は、サービスが途切れないこと、サービスに欠陥がないこと、サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること(あるいは満たすように設計されていること)のいずれも保証しません。弊社は、すべてのエラーを修正することを約束しません。サービスまたはそのどの部分も、ハイリスク活動に利用するために設計されておらずまたかかる利用は意図されていません。

15.2.3 第 11.2 条(「金銭的責任の上限」)の最後の文を以下の文に置き換えます:

「本第 11.2 条の責任の制限は、本契約に基づく VMware の補償義務には適用されないものとします。本契約中のいかなる定めも、死亡または人身傷害、詐欺的な不実表示、または適用される法令により限定または免除が許されないその他のあらゆる責任に対する当事者の責任を限定または免除しないものとします。」

15.3 ドイツ:

15.3.1 第 1.4 条(「サードパーティー コンテンツ」)の最後の文を以下の文に置き換えます:

「本サービス条件の第 6 条(「停止」)および第 7 条(「解除」)に基づいて認められる場合を除き、弊社がサブスクリプション期間中にサードパーティー コンテンツを停止または終了するのは、30 日前の通知をもってのみとします。この場合において、弊社は、かかる停止または終了したサードパーティー コンテンツについて支払われた前払料金(ある場合)を按分して返金します。」

15.3.2 第 1.5.4 条(「評価およびベータ版利用」)の第 1 文の後に以下を追加します:

「...ただし、欠陥が弊社により不正に秘匿されていた場合を除きます。」

15.3.3 第 7.3 条(「支払不能による解除」)を以下に置き換えます:

「7.3 [削除]」

15.3.4 第 9 条(「保証」)を以下に置き換えます:

「9. 限定保証

9.1. 品質 サービス期間中、本契約に別段の記載のない限り、サービスは適用されるサービス説明書に実質的に一致するものとします。弊社は、適用されるサービス説明書に別段の記載のない限りまたは当事者間で別途合意されていない限り、サービスが途切れないこと、サービスの商品性の保証または特定の目的への適合性、サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること(あるいは満たすように設計されていること)のいずれも約束しません。

9.2. 保証 弊社は、お客様が書面で弊社に報告した上記のサービスの品質の欠陥を修正するものとします。弊社が欠陥を修正することができない場合、弊社は、影響を受けるサービスの影響を受ける部分に関してお客様が支払った料金の適切な部分を返金するものとします。

9.3. サービス クレジット サービス クレジット(サービス レベル アグリーメントで定められる)は、お客様に保証違反に関する返金の権利を付与するのと同じ事由に関して当該サービス クレジットが定められている場合、その範囲において保証違反の返金に対して相殺されるものとします。

9.4. 唯一の救済 第 11 条に従うことを条件として、本第 9 条の救済手段は、保証違反に対するお客様の唯一かつ排他的な救済手段であり、保証違反に関する弊社の唯一かつ排他的な責任です。」

15.3.5 第 11 条(「責任の制限」)を以下に置き換えます:

「11.1. 制限 本契約から生じたあらゆる請求(請求が契約、不法行為、厳格責任、その他に基づくか否かにかかわらず)に対する弊社の責任は、

11.1.1 重大な契約義務(“Kardinalpflicht”、すなわち、その履行が契約を適正に遂行するために不可欠な義務で、お客様が履行されることに依拠できるもの)の軽過失違反から生じた、この種の契約において予見可能かつ一般的な損害(“vertragstypische und vorhersehbare Schäden”)に限定されず。

11.1.2 損害事由 1 件あたり以下の金額を超えないものとします。(i)250,000 ユーロまたは(ii)お客様の請求を生じさせた事由の 12 カ月前からお客様がサービスへのアクセスおよび利用について弊社に支払ったまたは支払うべき料金の合計額がこれよりも高い場合は(下記第 11.1.3 条に従うことを条件として)当該請求を生じさせた特定のサービスの当該料金の合計額。

11.1.3 いかなる場合も、本契約から生じたすべての請求の弊社の累積的責任合計は 500,000 ユーロを超えないものとします。

11.2. 責任の排除 軽過失の場合、弊社は、間接的または派生的損害(逸失利益、事業機会、収益、営業権の損失を含みますが、これらに限定されません)については、弊社が当該損害の発生の可能性を知らされていた場合においても責任を負わないものとします。

11.3. 追加的制限 弊社の供給業者は、本契約に基づきいかなる種類の責任も負わないものとします。お客様は、訴訟原因が生じてから 18 カ月以上を経過してから本契約に基づく請求を提起することはできないものとします。

11.4. 例外 本契約中のいかなる定めも、死亡または人身傷害、故意または重過失に基づく行為、虚偽的な不実表示、欠陥の不正な秘匿、ドイツの製造物責任法(Produkthaftungsgesetz)に基づく強制的責任、所定の保証の違反から生じた損害のいずれについての弊社の責任も限定または排除しません。」

15.4 英国:

15.4.1 第 1.4 条(「サードパーティー コンテンツ」)の最後の文を以下の文に置き換えます:

「本サービス条件の第 6 条および第 7 条に基づいて認められる場合を除き、弊社がサブスクリプション期間中にサードパーティー コンテンツを停止または終了するのは、30 日前の通知をもってのみとします。この場合において、弊社は、かかる停止または終了したサードパーティー コンテンツについて支払われた前払料金(ある場合)を按分して返金します。」

15.4.2 第 7.3 条(「支払不能による解除」)に以下を補足します:

「(c)お客様が 1986 年倒産法第 123 条の意味において債務を支払うことができない場合、(d)いずれかの法域で類似する停止または手続を被るか受けている場合。」

15.4.3 第 9.2 条(「保証:免責事項」)の最後に以下を追加します:

「「保証または条件」への言及は、「保証、条件、またはその他の条件」への言及とみなされ、「保証および条件」への言及は、「保証、条件、およびその他の条件」への言及とみなされるものとします。」

15.4.4 第 10.2.4 条(「VMware による補償」)を以下に置き換えます:

「本第 10.2 条は、あらゆる侵害請求またはこれに起因もしくは関連して生じたあらゆる主張、訴訟についてのお客様の排他的な救済手段を記載しています。」

15.4.5 第 11.2 条(「金銭的責任の上限」)の最後の文を以下の文に置き換えます:

「本第 11.2 条の責任の制限は、本契約に基づく VMware の補償義務には適用されないものとします。本契約中のいかなる定めも、死亡または人身傷害、詐欺的な不実表示、または適用される法令により限定または免除が許されないその他のあらゆる責任に対する当事者の責任を限定または免除しないものとします。」

15.4.6 第 12.2 条(「秘密情報:例外」)に以下を補足します:

「受領当事者による本第 12 条の違反は開示当事者に対し、金銭的な損害賠償では救済手段として不十分となる重大な損害を引き起こすことがあります。したがって、各当事者は、他方当事者が本第 12 条の違反のおそれまたは実際の違反に関して差止救済を申立てできることに同意するものとします。」

16. 米国の連邦政府、州政府、地方自治体のお客様に適用される条件 米国の連邦政府、州政府、地方自治体のお客様の場合、以下の条件が、参照されている本サービス条件の規定に取って代わるか、当該規定を変更します。

16.1 序文を以下に置き換えます:

「お客様が米国政府、州政府、地方自治体のいずれかの業務執行機関である場合、適用可能とするために、お客様と VMware との間のサービス条件(以下「本サービス条件」)を VMware Cloud サービス(以下「サービス」)の注文に組み込まなければならないものとします。本サービス条件は、参照により、適用されるサービス説明書、データ処理補足契約書、サポート ポリシー、サービス レベル アグリーメントのすべて(以下、総称して「本契約」)を組み込みます。これらの付加的な文書を組み込むことで、本サービス条件に基づくお客様の権利が毀損されることはありません。お客様が本サービス条件について、もしくはそれ以外の本契約のいずれかの部分について同意しない場合、または本契約が注文に組み込まれていない場合、お客様はサービスを利用してはならないものとします。「お客様」とは、本契約を承諾する機関または事業体を意味します。「VMware」、「弊社」とは、デラウェア州法人である VMware, Inc. を意味します。本サービス条件で使用される定義用語は、本サービス条件全体および第 14 条(「定義」)で定義されています。本文書で参照される各条項は、本サービス条件の条項を指しています。

本契約は、お客様がサインアップ プロセスの一環として「同意する」または類似のボタンもしくはチェックボックスをクリックした時点か、お客様がサービスを初めて利用した時点のいずれか早い方の時点で発効し、(1)注文に記載された期間の終了か、(2)本契約で認められているとおり本契約が解除された日付のいずれか早い方の時点まで有効です。」

16.2 第 1.3 条(「監視」)の最後に以下を追加します:

「VMware および VMware が検証を委託している第三者監査会社が、検証活動に関連して、お客様の書面による事前の同意なしに(かかる同意を不合理に差し控えてはならないものとします)、お客様のコンピューティング デバイスに物理的にアクセスすることはありません。」

16.3 第 1.4 条(「サードパーティー コンテンツ」)の最後の文を以下の文に置き換えます:

「弊社は、商業上合理的な努力を払ってかかる停止または終了について合理的な通知を行い、お客様のサービスの利用が中断されない状態を維持するために必要な場合には、商業上合理的な努力を払って同様のコンテンツへのアクセスを提供するものとします。」

16.4 第 3.3 条(「許諾された利用の違反」)の最後の 2 文を以下の文に置き換えます:

「弊社は、合理的な期間内に違反を是正するための措置を講じるようお客様に求めることができ、お客様が弊社の要請に従わない場合、弊社は、第 6 条(「停止」)に基づきお客様のアカウントを停止することができるものとします。」

16.5 第 5.1 条(「注文一般」)を以下に置き換えます:

「すべての注文は、適用される法律または GSA スケジュールの優先順位に関する条項(該当する場合)で求められている場合を除き、本契約の条件に従うことを条件とし、VMware が承諾するまで拘束力を有さないものとします。弊社がお客様の注文を処理してお客様にサービスを提供するために要求するすべての情報をお客様が弊社に提供するまで、弊社は、お客様にいかなるサービスをも提供することを義務付けられていないものとします。お客様の注文は、弊社がお客様のログイン認証情報を提供した時点で、承諾されたものとみなされます。」

16.6 第 5.3.2 条(「税金」)の最後に以下を追加します:

「お客様が税金を免除されている場合、本第 5.3.2 条はお客様に適用されないものとします。お客様が州政府または地方自治体の事業体である場合、お客様は、サービスの注文を発行するときに、お客様が免税対象であることを証明する、VMware が合理的に受け入れることができる文書を提供するものとします。」

16.7 第 6.1 条(「停止:一般」)の第 1 文の冒頭に以下を追加します:

「U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)、または請負事業者に対して契約の履行の停止を禁止する適用される州法に従うことを条件として、これらで禁止されていない範囲で、...」

16.8 第 7.2 条(正当な事由のある解除)の最初に以下を追加します:

「U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)に従うことを条件として、これらで禁止されていない範囲で、お客様が本契約の条件に従っていないと判断した場合、弊社は本契約を解除できます。」

16.9 第 7.3 条(「支払不能による解除」)を以下に置き換えます:

7.3 お客様による解除 お客様は、FAR 第 52.212-4(l)または GSAR 第 552.212-4(l)に従い、いずれかの条項が関連する注文に適用される場合は、お客様単独の都合により本契約を解除できるものとします。弊社が本契約に基づく履行を怠った場合、お客様は、FAR 第 52.212-4(m)または GSAR 第 552.212-4(m)に従い、いずれかの条項が関連する注文に適用される際は、本契約を解除できるものとします。」

16.10 第 7.4 条(「解除の効力」)の第 1 文を以下の文に置き換えます:

「本契約が満了するか、U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)に従い本契約を解除した場合、(a)本契約に基づきお客様に付与されたサービスを利用する権限を含むすべての権利は終了し、(b)お客様は、速やかにサービスの利用を停止してお客様が保有する VMware または弊社のライセンサーの秘密情報を削除または破棄しなければならないものとします。」

16.11 第 9.2 条(「保証:免責事項」)を以下に置き換えます:

「適用される法令で許容される最大の限度で、弊社は、弊社および弊社の関連会社ならびに弊社の供給業者のために、明示、黙示、法律上を問わず、権原と非侵害についての保証、取引中または履行中に生じる保証など、本契約に基づくお客様へのサービス提供に関するまたは本契約に基づきお客様に提供される資料もしくはサービスに関するすべての保証を明示的に排除します。弊社および弊社の関連会社ならびに弊社の供給業者は、サービスが途切れないこと、サービスに欠陥がないこと、サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること(あるいは満たすように設計されていること)のいずれも保証しません。弊社は、すべてのエラーを修正することを約束しません。サービスまたはそのどの部分も、ハイリスク活動に利用するために設計、製造されておらず、またかかる利用は意図されていません。」

16.12 第 10.1 条(「お客様による補償」)の最後に以下の文言を追加して変更します:

「本第 10.1 条にこれと矛盾する定めがあったとしても、お客様による VMware への補償に関連して支払われるすべての料金および損害賠償の最大金額は、支払を行う必要がある時点で利用可能な予算資金の金額を超えないものとします。」

16.13 第 10.2.1 条(「VMware による補償」)を以下に置き換えます:

「**10.2.1** お客様が連邦政府の事業体である場合は本第 10.2 条の残りの部分および U.S.C. 第 28 編第 516 章に従うことを条件として、またはお客様が州政府もしくは地方自治体の事業体である場合は訴訟の管理に関する適用される州法に従うことを条件として、弊社は、(a)侵害請求に対してお客様を防御し、(b)管轄権を持つ裁判所もしくは政府機関がお客様に対して最終的に裁定した、または和解に

において弊社が合意したすべての費用および損害賠償についてお客様に補償します。お客様は、以下のすべてを行うものとします：(i)あらゆる侵害請求の認知後に合理的な期間内で当該請求について弊社に通知すること、(ii)適用される法律、規則、規制に従って当該請求に対する防御または和解への弊社の参加を許可すること、(iii)弊社からの支援要請に応じて合理的な協力を提供すること。お客様は、弊社が侵害請求の防御または和解に十分に参加できるようにあらゆる努力を払わなければならないものとします。ただし、弊社は、お客様が連邦政府の事業体である場合はかかる参加が米国司法省の管理下に置かれること、またはお客様が州政府もしくは地方自治体の事業体である場合は該当する州司法長官の管理下に置かれる場合があることを認めます。」

16.14 第 10.2.4 条(「VMware による補償」)を以下に置き換えます：

「法令で許容される範囲で、本第 10.2 条は、あらゆる侵害請求に対するお客様の排他的な救済手段について述べているものです。」

16.15 第 11.2 条(「金銭的責任の上限」)の最後に以下を追加します：

「本条項は、虚偽請求取締法(U.S.C. 第 31 編第 3729 ~ 3733 章)を含む、適用される連邦詐欺防止関連諸法で認められている、本契約に起因する詐欺行為または犯罪行為による被害額を回収する米国政府の権利を損なうものではありません。」

16.16 第 13.1 条(「譲渡」)を以下に置き換えます：

「移転が法律で制限されていない場合を除き、お客様は、弊社の事前の書面による承諾なしに(かかる承諾を不合理に差し控えることはありません)、本契約、注文、本契約に基づく権利または義務を譲渡したり、履行を委託したりしてはならないものとします。弊社は、請求権譲渡法(U.S.C. 第 31 編第 3727 章)および FAR 第 52.212-4(b)に従い、支払を受け取る弊社の権利を譲渡できるものとします。また、弊社は、譲渡禁止法(U.S.C. 第 41 編第 15 章)により禁止されていない範囲で、本契約を譲渡できるものとします。お客様は、FAR 第 42.12(更改および名称変更契約)の要件に従い、弊社の資産移転後または弊社の名称変更後の弊社の利益継承者を承認しなければならないものとします。前述に違反したいかなる譲渡も移転も無効とします。前述に従うことを条件として、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人および譲受人を拘束し、かかる者の利益のために効力を生じます。」

16.17 第 13.10 条(「準拠法」)を以下に置き換えます：

「お客様が連邦政府の事業体である場合、本契約は適用される米国連邦法に準拠するものとします。米国連邦法で解決が見込めない場合、本契約は、連邦法に許容される範囲で、法の抵触に関する原則を除き、カリフォルニア州法に準拠します。お客様が州政府または地方自治体の事業体である場合、本契約は、法の抵触に関する原則を除き、お客様の州の法律に準拠します。本契約は、契約により放棄または変更することができない法的権利に影響を及ぼさないものとします。」

16.18 第 13.11 条(「第三者の権利」)の最後に以下を追加します：

「前述にかかわらず、VMware 認定リセラーによる注文については、リセラーが弊社の要請に応じて、弊社のために、本契約の条件の履行をお客様に対して請求できるものとします。」

16.19 第 13.12 条(「優先順位」)を以下に置き換えます：

「お客様のサービスの利用には、本契約が、そのすべての条件が連邦法および強制力と支配力を有する適用規制に準拠する範囲で、適用されます。本契約の条件が連邦法および強制力と支配力を有する適用規制(FAR 第 12.212(a)を参照)と矛盾する場合、あらゆる注文に適用されるにあたり、それらの条件は削除済みで強制力のない条項とみなされます。」

16.20 第 15 条「米国外にあるデータセンターに適用される条件」を以下に置き換えます：

「お客様が F-SKU に基づきサービスを調達している場合、サービスは米国に所在するデータセンターから提供されます。」